



第2回

吉野川市中小企業者等振興対策協議会



令和元年7月4日(木) 午後2時～

吉野川市役所 東館2階 221会議室

第2回吉野川市中小企業者等振興対策協議会 日程

1 開 会

2 協議事項

- (1) 吉野川市商工振興プレゼン大会について
- (2) 施策の見直しについて

3 閉 会

【連絡先】 吉野川市産業経済部商工観光課

担 当：佐藤・渡辺

メールアドレス：shoukougankou@yoshinogawa.i-tokushima.jp

電 話：22-2226 FAX：22-2237

吉野川市中小企業者等振興対策協議会委員名簿

(敬称略)

	区 分	職 名	氏 名	備 考
1	吉野川商工会議所	会 頭	坂東 謙 ばんとう けん	
2	吉野川市商工会	会 長	犬伏 正春 いぬぶし まさはる	
3	阿波銀行株式会社	支店長	野田 真一郎 のだ しんいちろう	
4	徳島県信用保証協会	参事	森 卓史 もり たかし	
5	徳島大学	総合科学部教授	矢部 拓也 やべ たくや	
6	日本フネン株式会社	代表取締役社長	久米 徳男 くめ とくお	
7	吉野川商工会議所	(有) 大進防水工業所	新居 卓哉 にい たくや	
8	吉野川市商工会	田島テクニカ株式会社	田島 淳次 たじま じゅんじ	

会 長	矢部 拓也
副会長	新居 卓哉

2. 協議事項

(1) 吉野川市商工振興プレゼン大会について

吉野川市の商工振興に関して毎年プレゼンの場を開き、意見等を言える場をつくります。前回の協議会での意見を参考に、今年度については、J Cが10月に開催するイベントで同時開催とさせていただきます。

①日程及び流れについて

6月～7月	プレゼンター選定
<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンターは5組程度、事前に声掛けをさせていただきます。 <p>吉野川市役所（2組予定）、J C（1組）、商工会議所、商工会粋（民間事業者2組程度）、鴨島まちづくり五九郎株式会社（1組）</p>	
8月～9月	プレゼン大会（J Cイベント）周知
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの周知 <p>広報よしのがわ、ケーブルテレビ、ラジオ、ホームページ等で周知</p>	
10月26日（土）（予定）	プレゼン大会兼第3回協議会（J Cイベント内）
<ul style="list-style-type: none"> ・場所の選定（旧ファンキータイム1階） ・飲食可（可能であれば飲食の提供） ・聴衆者の特典→当日の屋台等で利用できる割引券を配布（先着順） ・プレゼン大会終了後、交流会の開催 ・プレゼン後のプレゼンターへの対応について <p>→11月に第4回協議会を開催し、プレゼン大会の提案事業について検証、事業実現に向けて支援策を検討。協議会の意見として金融機関からの支援、基金の運用などを協議会の意見として市に提言。</p> <p>事業実現に向けてワーキング部会を結成。協議会と連携しながら部会を適宜開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施 	

②第4回吉野川市中小企業者等振興対策協議会の日程予定について

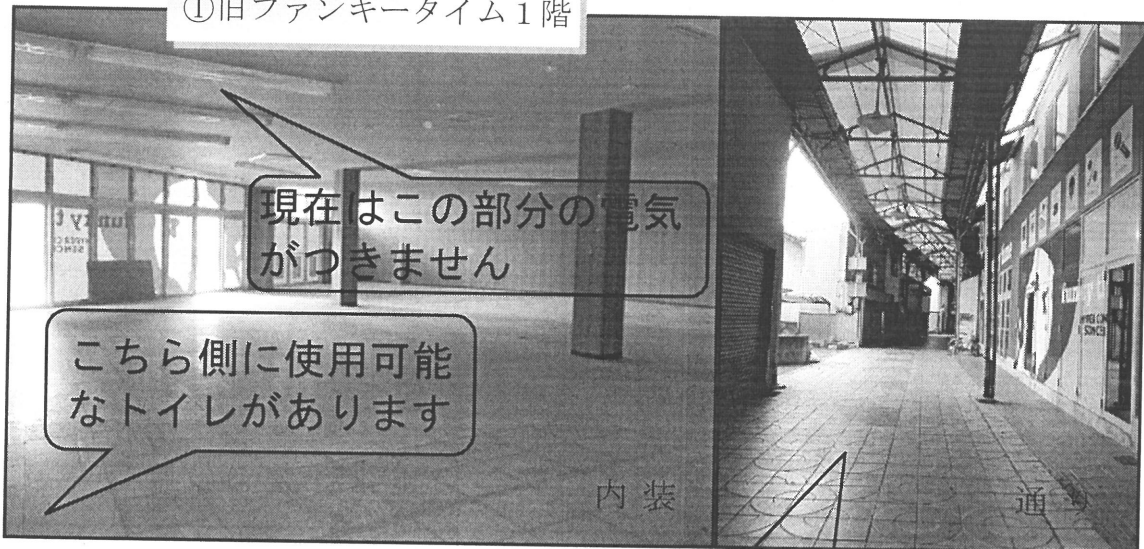
日 時：11月7日（木）14時～

場 所：吉野川市役所 東館2階 221会議室

※来年度以降の動き

- ・事業実現に向けての継続支援
- ・協議会としてのビジョンを策定する。→ 目標数値を設定
- ・プレゼン大会の定着 → イベントと共催することにより多くの人に取り組について周知できる

①旧ファンキータイム1階

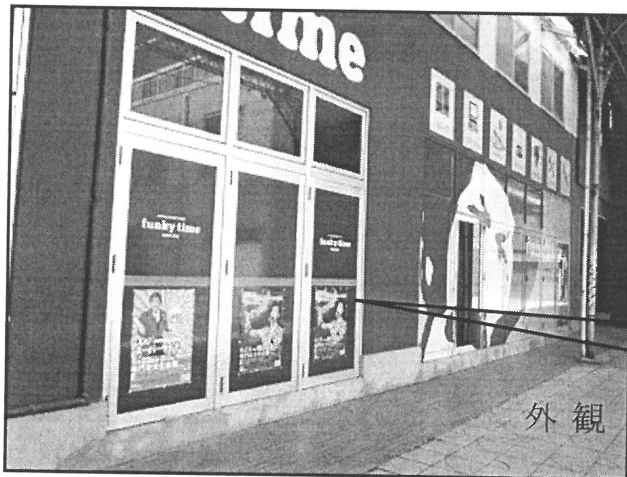


現在はこの部分の電気がつきません

こちら側に使用可能なトイレがあります

内装

通



イベント当日この通り（銀座通り）はクリエイターブース、飲食ブース、縁日ブースの出店があります

扉は外側に向かって90度開きます

外観

②旧ファンキータイム正面



広い坂道の傾斜を利用したの場所で、屋根もあり、中央通りに面しています

③銀座通りの民家敷地



銀座通り、駅側入り口付近の民家で、間口が広く奥行があります（家主様と交渉必須）



(2) 施策の見直しについて

吉野川市で新規事業を始める方のために商業地域活性化支援事業補助金と、買い物支援等対策事業補助金があります。この2つの補助金について見直しを図りたいと考えていますので、ご意見をお願いします。

【昨年度の方向性について】

合併特例債の終了に伴い、財源がこれまで以上に厳しくなることから、直接支援から間接支援へと移行する方向で検討をさせていただきました。

商業地域活性化支事業補助金	
【現行】	【修正案】
改装費：上限50万円 家賃補助：上限月額3万円（1年間） エリア：商業地域 （鴨島駅前商店街）	・見直しは見送り （理由）市の支援を間接支援へ行う方向でしたが、この補助事業に関しては平成28年度の開始から、3年間で実績が4件あり、補助期間が終了しても営業を続け、鴨島駅前商店街の発展に寄与しているため現状要綱では問題はないと考えます。
実 績	
平成28年度	1件 700,000円 (飲食店)
平成29年度	2件 1,060,000円 (医療・福祉業、飲食店)
平成30年度	1件 1,435,000円 (飲食店)
今年度について	
商業地域の活性化とにぎわいの形成を目的としているため、今年度については鴨島駅前商店街の空き店舗数を調査し、可能であれば家主との家賃交渉までできたらと思います。	

商工会への聞き取り調査

- ・山川川東辺りの空き店舗 約5店舗強（山川支所から南に向けての通り）
 - ・山川駅前の空き店舗 約2店舗
 - ・川島駅前の空き店舗 約1店舗
 - ・美郷国道193号線沿いの空き店舗 約5店舗
- ※住宅兼店舗がほとんどとのこと。

昨年度出た主な意見

- ・本地域の主要な交通手段は車なので、駅前の振興も大切だが、国道192号線など主要幹線道路沿いの振興に力点を置いてはどうか。
- ・川島駅前や山川駅前は商業地として活性化する期待効果は薄いと思う。
- ・家賃補助は、家賃補助期間終了と同時に撤退することが多いため、家賃補助ではなく、補助をしなくても店舗が借りられる金額に家賃を下げるよう家主を説得するべきだ。家賃+売上連動家賃にするなど、売上必要経費が支払えるような売上構造が考えられる。
- ・鴨島駅前商店街は、貸す側同士が競う構図になることが理想だと思う。

買い物支援等事業補助金	
【現行】	【修正案】
<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車に係る車検代 →1トンまで3万円 最大5トンまで7万円 (総重量で上限額は違う) ・移動販売車の購入及び改造費 →上限100万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーにも対応させる <p>文言追加：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改造に係る工事は市内に主たる事業所を有する者が行うものとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りではない。 ・実施状況報告書の提出（移動販売車取得の初日から3年を経過するまでの期間及び当該1年を経過した後1年を経過するまでの期間） ・過去に補助金を使って移動販売車の購入及び改造をした者もしくはその親族においては補助対象外とする
実 績	
平成26年度	2件 60,000円
平成27年度	3件 2,469,000円 (内改造3件) ※とくし丸2件
平成28年度	3件 1,086,000円 (内改造1件) ※とくし丸1件
平成29年度	2件 886,000円 (内改造1件)
平成30年度	1件 30,000円

昨年度出た主な意見

- ・このような高齢者等の買い物弱者対策につながる対策事業に賛同する。
- ・もともと補助金が無くても成立していたプランに補助金をつけるのは愚策だが、期投資分を補助する場合は返済が楽になり、黒字化の期間を短くするので良いと思う。重要なことは、この施策に対するニーズがあるかどうかであり、ニーズが無いのであれば、買い物支援事業参集者を集めてのセミナーの実施等、セット支援施策を検討してはどうか。
- ・福祉政策であれば、エリア割りをして台数を限定するべきだ。販売車がないエリアに補助金をつけるべき。